

「水銀に関する水俣条約を踏まえた今後の水銀廃棄物対策について（案）」の変更箇所について

頁等	資料4 意見 No.	新（資料5）	旧（意見募集時資料）												
タイトル	—	水銀に関する水俣条約を踏まえた今後の水銀廃棄物対策について（案）	水俣条約を踏まえた今後の水銀廃棄物対策について（案）												
3 ページ 15～17 行 目	2	我が国における廃棄物の処理については、廃棄物処理法に基づき、収集、運搬、処分、保管等が行われることにより生活環境の保全が図られており、水銀を含む廃棄物を処理する場合も同法に <u>基づき環境上適正な管理を行うことと</u> されている。	我が国における廃棄物の処理については、廃棄物処理法に基づき、収集、運搬、処分、保管等が行われることにより生活環境の保全が図られており、水銀を含む廃棄物を処理する場合も同法に <u>より環境上適正な管理が担保</u> されている。												
7 ページ 表	5	<p>廃金属水銀等の具体例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>廃金属水銀等の排出由来</th> <th>水銀量（トン）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃試薬</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>測定媒体としてポロシメーター等に使用された水銀</td> <td>0.7</td> </tr> </tbody> </table>	廃金属水銀等の排出由来	水銀量（トン）	廃試薬	0.9	測定媒体としてポロシメーター等に使用された水銀	0.7	<p>廃金属水銀等の具体例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>廃金属水銀等の排出由来</th> <th>水銀量（トン）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃試薬</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>測定媒体（ポロシメーター）等に用いられた水銀</td> <td>0.7</td> </tr> </tbody> </table>	廃金属水銀等の排出由来	水銀量（トン）	廃試薬	0.9	測定媒体（ポロシメーター）等に用いられた水銀	0.7
廃金属水銀等の排出由来	水銀量（トン）														
廃試薬	0.9														
測定媒体としてポロシメーター等に使用された水銀	0.7														
廃金属水銀等の排出由来	水銀量（トン）														
廃試薬	0.9														
測定媒体（ポロシメーター）等に用いられた水銀	0.7														
10 ページ 5～9 行目	18～22	一般廃棄物は質が多様であり、うち水銀添加廃製品については全体に占める割合が低いこと、また、最終処分場には水銀に係る排水基準が適用されていることから、不燃ごみ等として埋立処分がなされたとしても直ちに環境保全上の支障を生ずるおそれは少ないと考えられるが、将来的な環境上のリスクを低減するとの観点から <u>は水銀添加廃製品からの水銀回収の促進が課題である。</u>	一般廃棄物は質が多様であり、うち水銀添加廃製品については全体に占める割合が低いこと、また、最終処分場には水銀に係る排水基準が適用されていることから、不燃ごみ等として埋立処分がなされたとしても直ちに環境保全上の支障を生ずるおそれは少ないと考えられるが、将来的な環境上のリスクを低減するとの観点から <u>水銀添加廃製品から水銀回収することは望ましい。</u>												
19 ページ 9～11 行 目	90～93	水銀添加廃製品の処分又は再生にあたっては、水銀の大気排出又は飛散を抑制する観点から、大気排出又は飛散を抑制する対策を講じている施設で処理することが <u>適当である。</u>	水銀添加廃製品の処分又は再生にあたっては、水銀の大気排出又は飛散を抑制する観点から、大気排出又は飛散を抑制する対策を講じている施設で処理することが <u>望ましい。</u>												